

令和2年

第7回国立市農業
委員会総会議事録

国立市農業委員会

令和2年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和2年8月19日 午前10時開会
午前 時閉会

2. 場 所 国立市役所2階 議会委員会室

出席者

- | | | |
|-----------|----------|----------|
| 1. 遠藤 利光 | 2. 遠藤 良信 | 3. 北島 直芳 |
| 4. 小鹿倉 薫 | 5. 佐伯 達哉 | 6. 澤井 武 |
| 7. 鈴木 政久 | 8. 関 貞雄 | 9. 関 藤子 |
| 10. 田中 賢治 | | |

事務局

事務局長 堀江 祥生 農政係主事 吹春 雄章
会計年度任用職員 澤田 恵美子

3. 議事録署名委員の指名

4. 協議事項

- (1) 稲作体験学習会事業について
- (2) 国立市まちづくり審議会委員の変更について
- (3) 東京都指導農業士の農業委員会からの推薦について
- (4) 北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について

5. 報告事項

- (1) 生産緑地追加指定に伴う農地等の現地確認について
- (2) 「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施について
- (3) 第60回企業的農業経営顕彰事業の推薦について

6. その他

【遠藤会長】 おはようございます。新しい委員になりまして第2回目の農業委員会総会を始めさせて頂きたいと思っております。本日の議事録署名委員、小鹿倉薫委員、佐伯達哉委員、よろしくお願ひ致します。それでは協議事項に入らせて頂きます。(1)稲作体験学習会事業について、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 資料の1ページをご覧ください。稲作体験学習事業のゲストスピーカーの日程調整となっています。当初予定していた日程が全て延期ということになりましたので、再度、日程の調整の希望を取ったところがございます。その結果、五小、二小、三小は、スケジュールが合わないということで今年度の実施はなしということでございます。四小、七小につきまして、①が第1候補日、②が第2候補日、③が第3候補日となっています。四小、七小につきまして、実施日と担当委員をお決め頂ければと思ひます。よろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 それでは今事務局から申し上げたとおり、四小と七小がゲストスピーカーを希望されているということでございます。まず四小から決めます。日程的に3日間、第1候補から第3候補までありますけれども、第1候補で調整してみたいと思ひます。第1候補の9月24日(木)、3校時といいますと、10時35分から11時20分のゲストスピーカーということになります。これは講堂みたいところに5年生を集めて1回でやりますので、担当委員は3人いれば役割分担できると思ひますのでよろしくお願ひ致します。それでは9月24日、都合のよろしい方はいらっしゃいますでしょうか。

【小鹿倉委員】 はい、大丈夫です。24日ですね。

【田中委員】 一小もありますが。

【遠藤会長】 一小はプランBになっています。これは収穫したお米をおにぎりにして子供と一緒に食べて感想を言うというようなプランになっています。これが11月24日、3校時、私、佐伯職務代理、関藤子委員、田中委員の4名行くことになっています。そういうことで委員全員でやりたいと思ひますので声を上げて頂きたいと思ひます。

【澤井委員】 はい。

【小鹿倉委員】 はい。

【遠藤会長】 小鹿倉委員、澤井委員、あと1名。

【鈴木委員】 何をやればいいのですか。

【遠藤会長】 これはマニュアルがあります。

【鈴木委員】 何をやるのか教えてもらわないと分かりませんので、教えて頂きたいと思ひます。

【遠藤会長】 そんなに難しいものではないです。では、流れを事務局より説明してください。

【事務局】 はい。まず稲作について、種まきから脱穀までということで、パネルを用意しているので、そのパネルに沿って作業内容を説明してもらいます。それが大体20分ぐらいです。例年ですと田植えがあるので、みんなやったよねみたいな感じで話ができるのですが、今回はできませんでしたので、一連の稲作について説明するという形です。あとは、時間がまだ余るので、国立の農業に関するクイズ、府中用水に関連するクイズを用意しているので、それを出題しながら説明していくという形です。また国立の農業の今と昔ということで、過去は養蚕が盛んだったという

ことを、パネルを使用して説明して頂きます。説明をして頂く内容は皆さんの自由でいいので、農業に関することをお話しして頂くという形です。

【鈴木委員】 分かりました。

【遠藤会長】 できれば、お米を作っている方をお願いしたいと思います。

【鈴木委員】 では、9月24日は、私がいきます。

【遠藤会長】 次に七小です。10月6日、9月29日、10月10日ということでございますが。これもいろいろな関係で早めにやったほうがいいと思います。9月29日あたり。10月6日になりますと、また後で出ますけれども、稲刈りが近くなってきますので、できれば9月中にやりたいなと思いますけれども。北島委員、関貞雄委員、あと遠藤良信委員、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 もう一度申し上げます。四小、9月24日、担当が小鹿倉委員、澤井委員、鈴木委員、七小、9月29日、北島委員、関貞雄委員、遠藤良信委員、よろしくお願い致します。続きまして、稲作体験の今後の予定ということで、2ページ、鳥追いテープ張りとは草刈りをやりたいと思います。今の生育状況はやと穂が出てきたという状況でございます。今のところ順調に推移しているのかなと考えていますけれども、この鳥追いテープ張り、草刈りについても、9月の上旬あたりを予定したいのですが、皆さんいかがでしょうか。都合が悪い日はありますか。

【鈴木委員】 これは午前中ぐらいで終わるのですか。

【遠藤会長】 時間はまだ決まっていませんけれども、大体午後1時半とか、そうした時間帯でやっています。

(協議)

【遠藤会長】 では、9月2日で、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 9月2日(水)、時間は13時30分からです。

【鈴木委員】 これは現地に行けばいいのですか。

【遠藤会長】 はい。草刈り機を持っている方はご持参ください。続きまして、稲刈りの準備ということで、稲刈りが10月8日ですけれども、大体1週間前に準備をします。準備というのは何をするかというと、生徒が田んぼに入ります。そこの入るスペースを事前に確保します。それは稲刈り機で農業委員がやります。あと、掛け干しの支柱を立てたり、そういう作業がございます。みんなであれば、大体お昼から始まって2時間ぐらいで終わりますので、そんなに時間は取りません。これは1週間前というと大体9月の末のほうになりますけれども、28日、29日あたりはどうでしょうか。

【田中委員】 29日はゲストスピーカーが入っているからちょっと無理ではないでしょうか。

【関(藤)委員】 これは雨でもやるのですか。

【遠藤会長】 予備日を取っておいたほうがいいと思います。28日で、予備日が2日というのはいかがでしょうか。

【田中委員】 早めにしたいです。

【遠藤会長】 9月28日が準備、予備日が2日、時間が13時30分。ごめんなさい、草刈りの予備日も決めるのでしたね。9月2日の鳥追いテープ張りとは草刈りの予備日で9月4日(金)。

【鈴木委員】 時間は一緒ですね。

【遠藤会長】 はい。もう一度申し上げます。鳥追いテープ張りとは草刈り、9月2日、13時30分、予備日が9月4日、時間は同じでございます。草刈り機を持っている方はご持参頂きたいと思っております。稲刈りの準備でございますけれども、9月28日、13時30分、予備日を10月2日ということで決定をさせていただきます。稲刈りにつきまして、事務局、これでよろしいでしょうか。

【事務局】 大丈夫です。

【遠藤会長】 次に行きます。(2) 国立市まちづくり審議会委員の変更について、よろしくお願い致します。

【事務局】 資料4ページをご覧ください。国立市長から農業委員会宛てに、国立市まちづくり審議会委員の推薦について依頼文がきております。国立市まちづくり条例に基づきまして、良好なまちづくりを推進するために、まちづくりにおける市民参加の仕組みや、事業者が行う土地利用に関する手続きや基準等の重要事項を審議するまちづくり審議会を立ち上げております。本審議会には13名以内の委員がいて、学識経験者が10名以内と市民が3名以内になっておりますが、その学識経験者の中の1人として農業委員会より推薦をお願いしたいという形で依頼が来ています。記書きの下をご覧くださいになって頂きたいのですが、委嘱期間としては令和2年10月1日から令和4年9月30日まで、報酬が1回につき9,100円、開催回数等はおおむね1年間に2回から6回、会議時間が1回につき約2時間となっております。こちらにつきまして、ご協議頂ければと思います。よろしく申し上げます。

【遠藤会長】 ありがとうございます。これは今までも継続して市長のほうから委嘱を受けていたのですが、田中委員が今までやってくれています。慣れたところで継続して田中委員にやって頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、田中委員、よろしくお願い致します。それでは、(3) 東京都指導農業士の農業委員会からの推薦について、よろしく申し上げます。

【事務局】 こちらにつきまして、まず資料の5ページが、東京都指導農業士の認定に係る事務及び農業委員会長からの推薦についてということで東京都から依頼が来ています。資料6ページから7ページが、東京都指導農業士の認定要綱になっていて、この認定要綱の中の第4、東京都指導農業士認定基準というところをご覧くださいなのですが、この第4の(3)認定農業者又はそれと同等と認められる農業者であることということで、東京都指導農業士に認定されるためには原則として認定農業者であることが要件になっています。続きまして、指導農業士の概要ですが、こちらのパンフレット、「東京都指導農業士募集のご案内」を開いて右側をご覧くださいなのですが、こちらに「東京都指導農業士の役割」と「東京都指導農業士になると」ということで説明が書いてあります。東京都指導農業士の役割としては、東京都で農業を始めようとしている新規就農者に対して、研修等を通して農業経営に役立つ技術だったり、農業の面白さ、厳しさを伝える活動を行って頂きたいということで、地域の農業の振興を初め、女性や青年農業者が活躍できる環境づくりの推進活動というのも東京都指導農業士の役割となっております。また、東京都指導農業士になれますと、こちらに記載があるとおり、東京都農業水産振興財団が実施する農業体験研修や、農業技術研修等の受入れがありまして、研修については受講希望者とのマッチングを通じて開催され、また、フレッシュ&Uターン農業後継者セミナー、東京都農業アカデミーの八王子で行っている実地研修での指導を行って頂くなどの役割があります。こちらにつきまして、先ほどの

依頼文にありますとおり、今年度、東京都指導農業士に認定希望される方がいらっしゃいましたら農業委員会から推薦して頂くことになっています。最後に資料8ページをご覧になって頂きたいのですが、こちらは現在の国立市の認定農業者の方の名簿となっています。もし、指導農業士についてご興味のある方がいらっしゃいましたら、次の農業委員総会の際にご報告をして頂きたいと思っています。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】 ありがとうございます。今、事務局からお話があったように、国立市でも、北島義昭さん、佐藤英明さんがなられています。東京都全体でも、これを見ると26市町村から約100名集めているようでございます。できれば次回の総会までに認定農業者の方たちに打診をして頂いてご推薦頂ければ幸です。次回の総会までにちょっと当たってみて頂きたいと考えていますが、いかがでしょうか。よろしくお願ひします。続きまして、(4)北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催について、よろしくお願ひします。

【事務局】 資料9ページをご覧ください。こちらは東京都農業会議から、北多摩地区農業委員・農地利用最適化推進委員研修会の開催についてということで、本日行われる新任農業委員研修とは別の研修であり、北多摩地区の農業委員会が研修に出席する形になっています。記書き以下をご覧になって頂きたいのですが、日時は令和2年9月18日(金)午後1時半から午後4時半、会場は昭島市のKOTORIホール(昭島市民会館)となっています。主な研修内容と致しましては、現在の段階ですが、農業委員会の重点活動について、都市農地制度の概要と情勢について、担い手支援等について、調査活動についてとなっています。こちらについてですが、新型コロナウイルスの拡大防止ということで、間隔を空けて座って頂くことになっています。あくまでご健康等に考慮して頂きながら、無理のない範囲で出席して頂くという形になっています。集合時間と集合場所につきましては、午後1時半から行われますので、本日の集合予定地と同じく、12時20分に国立市役所前の郵便ポストの前に集合して頂いて、マイクロバスで昭島のKOTORIホールに行ってください。こちらについてよろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 例年、農業委員全員で行っているのですが、9月18日は全員参加ということでよろしくお願ひします。9月の総会を、9月18日、9時半から行い、先ほどのゲストスピーカーについて、少しリハーサルをして、地下の食堂で食事を摂って、12時20分にバスで昭島のほうに行くという予定ではいかがでしょうか。18日は午前中から丸一日になってしまうのですけれども。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、9月18日、9時半から総会をして、午後は研修という形でお願ひ致します。ここまで、協議事項につきまして何かご質問があれば承りたいと思います。ないようですので、3番の報告事項に移らせて頂きます。(1)生産緑地追加指定に伴う農地等の現地確認について、よろしくお願ひ致します。

【事務局】 資料10ページになります。こちらは、生産緑地地区指定に伴う農地等についてということで、今回、生産緑地地区追加指定の申請が1件来てまして、それについて農業委員会のご意見を伺いたいということで国立市長から照会が来ています。該当する農地について、11ページに掲載されている生産緑地地区追加指定申請の一覧表の、番号、申請者氏名、申請者住所、筆数、合計面積、申請する農地の概要をご覧ください。また、資料12ページから14ページについては案内図となります。8月12日午後に、遠藤利光会長、田中賢治農政班長、澤井武委員、事務局職員と、今回の申請者ご本人が現地確認に行きました。こちらについてよろしくお願ひ致します。

【遠藤会長】 青柳地区担当の澤井委員からご報告をお願い致します。

【澤井委員】 現地確認の結果については問題はありませんでした。申請者本人が高齢ということがありましたので、息子さんとお会いして、今後の生産緑地の維持管理についてご協力頂けるかどうかということを確認してきましたら、息子さんのほうでも協力して頂けるということでお話がありましたので、問題ないと思います。以上です。

【遠藤会長】 ありがとうございます。私も現地確認させて頂いて、今、澤井委員が言うように、ちょっと申請者が高齢ということもありまして、息子さんのご協力を頂かないと管理も大変なので、その辺を確認して頂いたところ、今申し上げたとおり、協力していくということを確認できましたので、この申請につきまして特に問題はないかと思えます。以上でございます。

【鈴木委員】 この方はどういうふうに土地を管理していたのですか。

【遠藤会長】 現状は植木で、ツゲ、マキ、チャボヒバで、管理はされています。

【鈴木委員】 植木が植わっていて、それをやめて畑にしたいということですか。

【遠藤会長】 今まで宅地化農地で、生産緑地の追加ということですか。

【鈴木委員】 追加だけでも、植木のまま生産緑地ということですか。

【遠藤会長】 現状ではちゃんと管理はされています。ただし今後、今言われるように、心配されていると思うのですが、高齢でございますので、抜本して畑にする可能性は十分あります。ただこれ以上農業委員会のほうで意見を言うことはできませんので。現状と、ご子息のご意見を確認をさせて頂いたということでございます。以上です。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【遠藤会長】 では、承認ということでよろしく申し上げます。(2)「農地管理推進月間」ならびに「農地流動化推進月間」の実施についてでございます。よろしく申し上げます。

【事務局】 こちらは資料16ページ、17ページに記載がございます。まず資料17ページをご覧になって頂きたいのですが、こちらは国立市農業委員会から、国立市の各農業者に向けて、農地利用状況調査の実施ということで、前回の農業委員会総会で農地利用状況調査の日程が決まりましたので、各農業者にお知らせするとともに、事前に肥培管理をよろしく申し上げますという形で通知をこれから出させて頂くのですけれども、それについて、資料16ページにあるとおり、こちらは農業協力委員を通じて各農家にこの「農地利用状況調査の実施について」の通知文をお送りする形になっています。よろしく申し上げます。

【遠藤会長】 10月20日(火)、これは農業委員、そして都市計画課、課税課、3部署で国立市の農地全体を2班に分かれて調査します。そこの甲州街道から市役所の踏切を境にして、大体、西と東で分かります。今回は東が全部新任なので、私が東に行きます。ただ農地の場所が分かりませんので、ご案内のほどよろしくお願い致します。西については、継続の委員さんがいますので、それは従来どおりやって頂きたいと考えています。できれば10月20日までに周知徹底を図って頂いて、畑、田んぼの管理について指導のほどお願い致したいと思えます。このことについて何かご質問があれば。それでは、ないようでございますので次に行きます。(3)第60回企業的農業経営顕彰事業の推薦について、よろしく申し上げます。

【事務局】 こちらについてですが、前回の農業委員会総会におきまして企業的農業経営顕彰事業の推薦者の報告等をして頂きました。その後、東京都農業会議から事務局へ、推薦者を当てるための推薦基準の中の1つである「7年以上の就農をされていること」について推薦者が該当していな

いことの連絡を受けました。そのため、今回は、企業的農業経営顕彰事業につきましては該当なしという形で回答させて頂きたいと思えます。よろしくお願ひします。

【遠藤会長】　そういうことて、私に推薦を頂いていたのですが、勤めながらやっっている日数は入らないということなので、先送りということてござひます。十分理解してありますので、そのようにご理解ください。次に、その他てござひます。(1) 農業委員会だより 5 2 号の配布について、よろしくお願ひします。

【事務局】　地区担当委員さんの机に封筒に入りました農業委員会だより 5 2 号を置かせて頂きました。この封筒の名簿の方々にお渡し願えればと思えます。今いらっしやる委員さんの分も封筒に入ってしまったので、小鹿倉委員と関藤子委員の分は後てお渡しします。以上です。

【遠藤会長】　皆様、配布をお願ひします。次をお願ひします。

【事務局】　7 月の農業委員活動について集計結果てご報告致します。A「総会、全員協議会」10 件、E「市民・学校教育等との交流活動」8 件、計 18 件になります。以上になります。

【遠藤会長】　次回総会は、9 月 18 日、9 時半ということて決まりました。

【事務局長】　9 月 18 日は国立市の総合体育館 2 階会議室になります。

【遠藤会長】　隣の市民体育館の 2 階に会議室がありますので、そこで総会を開きたいと思えます。それでは、全体を通しまして何かご質問があれば承りたいと思えます。ないようてござひますのでこれで総会を閉会と致します。

—了—